

# 役場が5の知り5せ

電話  
役場 72-0450  
ふれあいセンター 73-0811  
農業センター 73-0978

## 大豊町議会議員の新しい10人が決まりました

今井 安博	66歳	東庵谷
佐々木文三	66歳	日浦
佐藤 徳治	67歳	馬瀬
重森 一宗	70歳	落合
都築 正光	67歳	大久保
西村 正尚	75歳	八畠
藤丸 高徳	63歳	穴内-1
前野 由和	64歳	中央
三谷幸一郎	62歳	岩原
渡辺 則夫	65歳	西土居

※五十音順

## 大豊町戦没者追悼式について

【日 時】4月18日(土) 午前10時  
【場 所】総合ふれあいセンター3階(黒口)  
(毎年、4月第3土曜日の午前10時開催予定)

\*供花等供物は、ご辞退します。  
服装は平服で差し支えありません。

問い合わせ先：住民課福祉班

## 住民票写しの郵送請求

大豊町に住所がある方で、役場やふれあいセンターの窓口に来ることができない場合は、郵送でも住民票を請求することができます。請求できるのは本人および本人と同一世帯の方の住民票です。それ以外の方の場合は委任状が必要な場合があります。

【郵送していただくもの】

【住民票交付請求書】

任期満了に伴う町議会議員選挙が2月15日に行われ、即日開票の結果、10人の新しい議員が決まりました。議員の任期は3月6日から4年。町民の代表として、地域住民の声を町行政に反映し、町の発展に貢献されるよう活躍が期待されています。

当日有権者数	3,967人
投票者数	3,070人
投票率	77.39%
有効	3,058票
無効	12票

軽自動車などの廃車・名義変更の手続きは4月1日までに!  
軽自動車税は、毎年4月1日現在で、二輪のバイクや軽四輪、トラクターなどの車両を登録している人に課税されます。このため、4月2日以降に手続きをして、平成27年度分の軽自動車税は課税されることになります。

軽自動車や二輪車などを廃車または譲渡したり、所有者の住所を変更(転入・転出の場合)したときは、次の場所で必ず手続きをしてください。

125cc以下の二輪車など(町のナンバーープレート)  
▼住民課税務班、総合ふれあいセンター

軽二輪車(125超)、軽四輪  
▼軽自動車検査協会

小型二輪車(250ccを超える二輪車)  
▼高知陸運支局  
☎ 050-5540-2077

問い合わせ先：住民課税務班

発電所のある市町村には  
交付金があります

大豊町立保育所(大杉・大田口)の運営経費10月～1月分に係る保育士給与61万8千円のうち、47万7千円については、電源立地地域対策交付金事業の交付を受け、運営を行っています。今後も水力発電に対する地域の皆さんのが理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先：(一財)大豊町観光開発協会

(プロジェクト推進室 おひでよおとよプロジェクト内)

担当 久保

高知地方法務局では、1月から登記手続相談の予約制のサービスを開始しています。

登記手続相談を利用する場合は、あらかじめ電話で相談の予約をお願いします。なお、相談時間は30分以内とし、相談料は無料です。

問い合わせ先：高知地方法務局登記部門

☎ 088-822-3331

高知地方法務局では、1月から登記手続相談の予約

登記手続相談を利用する場合は、あらかじめ電話で相談の予約をお願いします。なお、相談時間は30分以内とし、相談料は無料です。

問い合わせ先：高知地方法務局登記部門

☎ 088-822-3331



【提出書類】伐採及び伐採後の造林届出書、位置図、伐採区域を示す図面、その他必要書類

「丸和林業株式会社 大豊工場(川口南)」が3月完成予定

この大豊工場では、「自伐林家」の方が伐採したチップ用原木の受け入れを開始していますが、各種証明のない原木の受け入れはできませんので、伐採の届け出など事前の準備をお願いします。



問い合わせ先：プロジェクト推進室

100年の森プロジェクト

## 杉の大杉料金所業務委託者募集

【業務委託内容】

施設整備協力金の徴収および収納  
印刷物(入場券およびパンフレット、縁馬)の保管・在庫管理

杉の大杉の観光案内、料金所の維持管理

【募集年齢】原則年齢満65歳以下の者

【委託期間】3人

【業務時間】平成27年4月1日～平成28年3月31日

【業務日数】委託期間中(1月1日は除く)、1委託者につき10日程度の業務(1ヶ月10日程度)

【業務態勢】3人で1日または2日ごとのシフト制

【委託料】時給800円

【提出書類】履歴書または職務経歴書(書式自由)

【応募方法】郵送または左記まで提出

【応募期間】3月10日(火) 当日消印有効

## 森林の伐採には届け出が必要です

自口の森林であっても、地域森林計画の対象となつている森林の立木を伐採する場合は、事前に「伐採及び伐採後の造林届出書」を市町村長に提出することが法律(森林法第10条の8)で義務付けられています。

【届け出対象者】地域森林計画対象森林(町内の森林の多くが対象)の立木を伐採する森林所有者。ただし、伐採者と森林所有者が異なる場合は連名での届け出となります。

伐採を開始する90日前から30日前まで



大豊の子どもたちがんばってます!  
～柔道部試合結果～

高知りょうまライオンズクラブ杯(12月7日開催)

個人戦 男子小学5年生45kg級  
第3位 伊藤啓真

高知県県中学柔道新人戦(1月25日開催)  
個人戦 男子60kg級 準優勝 秋山 稔  
女子40kg級 準優勝 山中穂乃香

おめでとうござります!

応募問い合わせ先：(一財)大豊町観光開発協会

(プロジェクト推進室 おひでよおとよプロジェクト内)

担当 久保

高知りょうまライオンズクラブ杯(12月7日開催)

個人戦 男子小学5年生45kg級  
第3位 伊藤啓真

高知県県中学柔道新人戦(1月25日開催)  
個人戦 男子60kg級 準優勝 秋山 稔  
女子40kg級 準優勝 山中穂乃香

おめでとうござります!

登記手続相談予約制サービス開始

高知地方法務局では、1月から登記手続相談の予約制のサービスを開始しています。

登記手続相談を利用する場合は、あらかじめ電話で相談の予約をお願いします。なお、相談時間は30分以内とし、相談料は無料です。

問い合わせ先：高知地方法務局登記部門

☎ 088-822-3331

高知地方法務局では、1月から登記手続相談の予約

登記手続相談を利用する場合は、あらかじめ電話で相談の予約をお願いします。なお、相談時間は30分以内とし、相談料は無料です。

問い合わせ先：高知地方法務局登記部門

☎ 088-822-3331